

# 広報 ましけ

2025  
**2**

NO.1380

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>

## 二十歳の若人明日へ翔け

増毛町教育委員会 ・ 増毛町二十歳の成人式実行委員会



今月の表紙 1月12日(日) 令和7年 増毛町二十歳の成人式

### 今月の主な内容

2～3P … **【特集】地域包括支援センター**

4～5P … まちの話題 (令和7年増毛町二十歳の成人式、令和7年全町書き初め大会 ほか)

12～14P … 暮らしの情報 (暑寒別岳スキー場 《2月・3月のお知らせ》 ほか)



増毛町公式  
ホームページ  
QRコード



## 特集 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年以降を見据え、高齢者の自立支援のため、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、全国各地の市町村に設置されている相談機関です。

高齢者の介護・福祉の相談を行っているほか、年齢を問わない相談も受付しております。

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内）（☎53-3111）  
休日・夜間福祉相談専用電話（☎090-3728-3111）

### 担っている主な 4つの業務

● **介護予防ケアマネジメント**  
要支援と認定された方や、支援や介護が必要となる可能性が高い方を対象に、身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活が継続できるように介護予防を目的とした支援を行います。

● **総合相談**  
高齢者の各種相談に幅広く総合的に対応しています。高齢者の困ったことに対して、必要なサービスや制度を紹介し、解決に導きます。

● **権利擁護**  
高齢者の方が安心して生活できるように、その方が持つ様々な権利を守ります。

● **包括的・継続的ケアマネジメント**  
高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、増毛町全体の医療・保健・介護分野の専門家から地域住民まで幅広いネットワークをつくり、そこで暮らす高齢者の課題解決や調整に臨みます。

### 地域包括支援センター 4つの業務

#### 包括的・継続的 ケアマネジメント

地域ケア会議の開催や  
ケアマネ支援など



#### 権利擁護

成年後見制度活用の  
サポートや虐待防止への  
取り組み



#### 総合相談

必要なサービスや  
制度を紹介



#### 介護予防 ケアマネジメント

要介護にならないように  
介護予防支援を行う



## 具体的な相談内容

### ●高齢者の相談内容

- 介護保険の申請をしたい
- お風呂やトイレ・玄関などに手すりをつけたい
- 認知症ではないかと心配
- バスに乗れなくなり通院できず困っている
- 虐待（暴力、精神的に追い詰められている、年金を勝手に使われるなど）を受けている
- 金銭的な問題で困っている



### ●年齢を問わない相談内容

- こころの健康、ひきこもり
- 虐待、DV、生活困窮
- 障がいのある方の困りごと
- ケアラー（介護者）、ヤングケアラー（18歳未満の子どもの介護者）の方の困りごと



## 実際によくある相談事例

一人暮らしの  
Aさん



Aさんは心不全で徐々に体が弱り、通院や家事が大変になってきました。遠方に住む娘さんも心配しているため、地域包括支援センターに相談。

介護保険を申請  
要支援1の認定に

Aさんや娘さんと話し合い、利用サービスの手続きを開始。

### ▼訪問介護（通院介助）月1回

約1,700円  
介護タクシー料金（要支援の場合）片道20キロ5,000円程度

※町の補助事業で半額助成あり。  
▼配食サービス週2回（火・金夕方）1回400円

▼高齢者見守り支援事業（10T電球を設置し、24時間使用が確認できない場合、家族にメール通知される。家族の依頼で委託業者に訪問も可能。申請時3,000円、月々の費用は町が負担。

物忘れが  
ひどくなってきた  
Bさん



Bさんは物忘れにより、財布や通帳などをどこに置いたのかわからなくなり、常に探すようになりました。冷蔵庫には同じ食材ばかりで、見かねた息子さんが地域包括支援センターに相談。

介護保険を申請  
要支援1の認定に

Bさんは息子さんと一緒にデイサービスを見学。「ここなら通っても良い。」と利用を決めました。

### ▼小規模多機能型居宅介護

（通い）週3回  
月額11,000円程度  
（要介護1）送迎込み昼食代  
1回550円



## 小規模多機能型居宅介護

同じ介護事業者の通所・訪問・泊まりを  
組み合わせて利用する

通所（デイサービス）



泊まり（ショートステイ）



訪問（ホームヘルプ）



## 訪問介護で受けられるサービス

### 身体介護サービス



- 食事介助
- 排泄介助
- 体位変換
- 清拭
- 入浴介助
- 歩行介助
- 移乗介助
- 更衣介助

### 生活援助サービス



- 掃除
- 洗濯
- 食事準備
- 移動介助
- そのほか、医療行為でないもの

1/12  
(日)

故郷の誇りを胸に 大人への第一歩を踏み出す

～ 令和7年  
増毛町二十歳の成人式 ～



令和7年増毛町二十歳の成人式が町文化センターで行われ、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた32名が出席しました。そのうち女性4名は、インドネシアから技能実習生として働き、増毛町で成人を迎えられた方が出席しました。



三國 幸一郎さん

-- 将来の夢(目標)は  
幸せになる!!

新成人に聞いた  
将来の夢

新成人のみなさんに将来の夢や目標についてインタビューしました!(順不同)



三鹿 惇平さん

-- 将来の夢(目標)は  
一人前の漁師になる



仲川 空舞さん

-- 将来の夢(目標)は  
ビッグになる!!



後藤 大地さん

-- 将来の夢(目標)は  
楽しむ



今井 智晴さん

-- 将来の夢(目標)は  
すてきな保育士になる!



島野 友萌子さん

-- 将来の夢(目標)は  
結婚!



土門 ジエナアモールさん

-- 将来の夢(目標)は  
患者さんに寄り添える看護師!



橋本 文太さん

-- 将来の夢(目標)は  
親孝行

1/10  
(金)

## 研ぎ澄まされし感覚を筆に全集中

～令和7年  
全町書き初め大会～



町文化協会（庄司道子会長）、町教育委員会主催の令和7年全町書き初め大会が町立体育館で開催されました。

38名の町民が参加し、真剣な表情で半紙に向き合い、研ぎ澄ました集中力で力強くも繊細に筆を走らせ、各々が納得いく作品を完成させました。

学年別に金、銀、銅各賞が決められたほか、未就学児の部と一般の部は全員に特別賞が贈られました。《金賞のみ掲載、敬称略》

- |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| ▲増小1年金賞 棚田 侑奈 | ▲増小2年金賞 若林 愛來 | ▲増小3年金賞 棚田 壮哉 |
| ▲増小4年金賞 相内 陽菜 | ▲増小5年金賞 川村 大翔 | ▲増小6年金賞 川村 姫愛 |
| ▲増中1年金賞 北原 杏菜 | ▲増中2年金賞 一岡 菜々 |               |

1/5  
(日)

## 寒空の下、防火・防災への決意新たに

～ 増毛町消防出初め式 ～



町消防本部（齋藤洋一消防長）と町消防団（飛内眞吾団長）の消防出初め式が文化センター前駐車場で行われました。

人員報告の後、団員69名のほか、消防職員や来賓が観閲式に出席し、堀町長や来賓の観閲を受けました。その後、文化センター中ホールにて永年勤続者等の表彰式が行われました。

齋藤消防長は訓示で「町民の安心安全のために更なる訓練に励み、多様化する災害に対応できるように努めていただきたい。」と述べ、団員らは防火・防災への決意を新たにしていました。

1/7  
(火)

## 漁協経営の安定化に寄与

～ 北海道産業貢献賞表彰式 ～



北海道産業貢献賞表彰式が増毛漁業協同組合で行われ、同組合前参事の忠鉢武さん（写真左から2番目）が表彰されました。

忠鉢さんは、昭和63年4月に増毛漁業協同組合へ入職。組合では全ての業務に精通し、平成23年に参事に就任。増毛組合の経営状況を分析して、組合手数料の見直しの必要性を訴えるなど、組合員に対し丁寧な説明を行うとともに、組合経営の安定化及び基盤強化を図り、職務を通じて組合運営の健全化に大きく貢献されたとして、北海道知事から表彰状が贈られました。

# 町民税の申告が始まります

申告は  
お早めに!

申告受付は、

**2月17日(月) から 3月17日(月) まで**

※市街地区は、3月3日(月) から始まります。



## ■申告の必要な方（所得税の確定申告は町民税の申告を兼ねています。）

※所得税の確定申告が必要ない方でも、町民税の申告が必要な場合があります。

- 年の途中で退職した方等で、年末調整が済んでいない方
- 家族を含め、医療費控除や雑損控除のある方
- 勤務先での年末調整後に扶養家族等の異動があった方
- 給与の年収が2,000万円を超える方
- 国民健康保険加入世帯の世帯主及び国民健康保険加入者は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。未申告の方がいると、所得合計額に応じて受けられる軽減が受けられません。
- 農業や漁業等の事業所得がある方は所得計算内訳書、不動産所得がある方は事業収支内訳書を作成し申告してください。
- 老齢年金受給者の方は、令和6年中に受給した金額の申告が必要ですが、老齢年金以外に所得のない方は、電話で年金及び社会保険料の金額を教えてください申告ができますので、税務係へ連絡願います。
- ふるさと納税等の寄附をした方（ワンストップ特例の申請をしていない方）  
※寄附をした団体によっては寄附金控除の対象にならない場合があります。

## ■申告に必要なもの

- 源泉徴収票(給与・年金等)、社会保険料控除の証明書(国民年金・国保税・任意継続等の証明書や領収書)、生命保険料・地震保険料の控除証明書等
- 農業や漁業等の事業所得、不動産所得のある方は、経費を証明できる領収書等
- 所得税が還付になる方は、銀行の口座番号(本人名義)が必要です。

## ■マイナンバーについて

- 税務署に確定申告書を提出する方は、①か②のいずれかのマイナンバー等が必要です。
  - ①個人番号カードをお持ちの方はカードの提示。
  - ②個人番号通知カード及び個人を照合できる運転免許証や保険証等の本人確認ができる書類の提示。

## ■申告をしなくてもよい方

- 給与所得者で、勤務先から増毛町に年末調整済の給与支払報告書が提出されている方の内、他の所得がない方
- 所得税の確定申告書(青色含む)を既に提出した方
- 令和7年1月2日以降に増毛町に転入された方は、増毛町での町民税の申告は不要ですが、前住所地での申告が必要となる場合があります。

## ■所得税還付金差押の実施について

- 町税の滞納がある方で、所得税の確定申告により還付金が生じる場合は、滞納税への充当手続き(差押)をする場合があります。

# 令和7年度 町民税申告受付日程表

月	日	曜	自治会名	申告会場	受付時間
2	17	月	阿分1区、2区、3区	旧阿分小学校	9:30～11:00
					13:30～16:00
2	18	火	箸別16区、湯の沢17区	箸別生活館	9:30～11:00
2	19	水	阿分(元阿分)4区、5区 舎熊(彦部)9区 舎熊10区、11区、12区	旧舎熊小学校	9:30～11:30
					13:30～16:00
2	20	木	舎熊(朱文別)13区 舎熊(朱文別沢)14区 舎熊(笹沼)14-1区		
2	21	金	別苅(小樽間内、萌)34区、35区、44区	小樽間内会館	9:30～11:00
			信砂6区	信砂生活改善センター	13:30～16:00
2	25	火	雄冬42区	雄冬生活館	10:00～12:00
					13:00～15:30
2	26	水	別苅(萌、谷地町)35区、36区、45区	谷地町会館	9:30～11:00
			岩老41区	岩尾保健福祉館	13:30～16:00
2	27	木	別苅(大別苅)39区	大別苅会館	9:30～11:00
			別苅(本内、津田屋)37区、38区	津田屋会館	13:30～16:00
2	28	金	予 備 日		
3	3	月	市街地区	健康一番館 (保健センター)	9:00～12:00
					13:00～16:30
3	12	水			
					(土日を除く)
3	13	木			9:00～12:00
3	14	金			13:00～18:30
3	17	月			9:00～11:30

- ※ 各地区での受付日に都合の悪い方は、3月3日(月)からの市街地区の会場で申告をしてください。
- ※ 3月13日(木)と3月14日(金)の2日間は、申告受付を18時30分まで延長します。
- ※ 3月17日(月)の申告受付は、11時30分で終了します。

## 国民健康保険税を口座振替で納税されている方へ

- 国民健康保険税を口座振替により納税されている方には、領収書に替えて納税証明書を送付しています。役場(健康一番館)や各地区の会館などで申告する際は、納税証明書の提示をお願いします。
- 税務署などで確定申告する際は、国民健康保険税以外にも後期高齢者医療保険料(保険年金係)や介護保険料(介護保険係)の納付証明書が必要になりますので、各担当係にお問合せください。

【お問合せ先】 役場税務課 (☎53-1114)

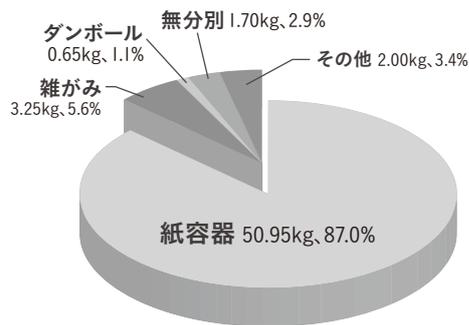
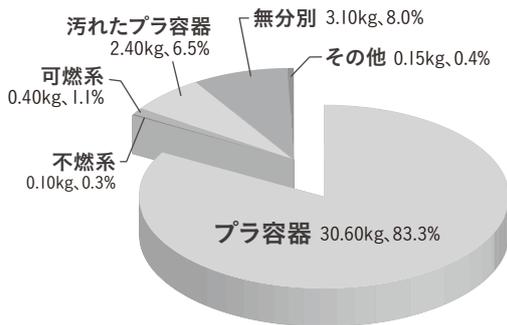
## 留萌南部衛生組合による分別調査の結果について

令和6年11月に実施されました紙製容器及びプラスチック製容器包装の分別調査結果についてお知らせいたします。(下記グラフ参照)

不適ごみとしては主に、紙製容器では封筒等の「雑がみ」が、プラ製容器では「無分別」や「汚れたプラ製容器」の混入等が見受けられました。これらのごみは適正なりサイクル処理が出来ないため、結果として最終処分施設の寿命を縮めることとなります。

分別する際には「紙マーク」や「プラマーク」がついているのを確認し、汚れ等は落として排出してください。

今後も引き続き適正な分別にご協力をお願いいたします。



ごみの分別方法の検索など様々な便利機能を利用できる『留萌南部衛生組合ごみ分別アプリ』も配信しておりますので、ぜひご利用ください。右記よりダウンロードできます。



Android



iOS

【お問合せ先】留萌南部衛生組合 (☎43-2555)

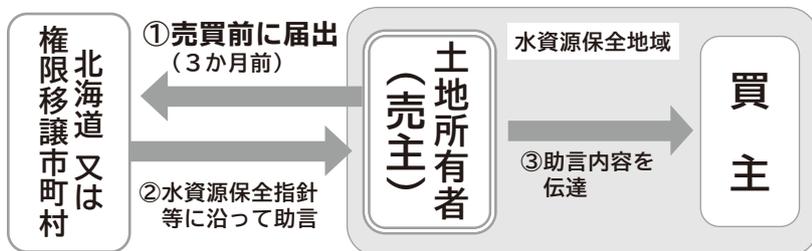
## 『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、

**土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。**

### 【届出先】

- 各総合振興局・振興局  
地域創生部地域政策課  
または、
- 権限移譲市町村  
稚内市、北斗市、  
倶知安町、上富良野町、  
下川町、枝幸町、  
厚真町、むかわ町



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限移譲市町村(上記8市町)です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、または北海道のホームページで確認できます。

【お問合せ先】北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 ☎011-204-5178





# 雪下ろし中の事故が発生しています！

北海道では今冬の大雪により、屋根の雪下ろしによる死亡事故が発生しています！屋根の雪下ろしの際は、以下の事項に留意し事故を未然に防ぎましょう。

- ①屋根の雪下ろしの作業は、2人以上で声を掛け合いながら行いましょう。
- ②止むを得ず一人でやる場合は、必ず、雪下ろしを始める前と終わった後に家族や隣人などに連絡をしましょう。
- ③高所作業時は、必ず命綱（安全带）を装着するとともに、ヘルメットも被りましょう。
- ④転落して動けなくなった時のために、携帯電話や笛を身に付けておきましょう。
- ⑤落下時のクッションとして、建物の周りの雪は残しておきましょう。
- ⑥梯子と屋根を移動する際は、転落の危険が高まりますので、特に留意しましょう。
- ⑦スコップ等を持って梯子を登る際は、必ずどちらかの手で梯子を掴む「三点支持」を行って慎重な登り降りを行いましょう。
- ⑧雪を落とす方向に、人や車、登ってきた梯子がないか確認しましょう。
- ⑨滑りにくい防寒靴を履き、服装は万全にしましょう。
- ⑩晴れた日や気温が高い日は、屋根からの落雪（落氷）が発生しやすくなります。一旦落雪すると断続的に発生するので、軒下での作業の際は特に注意しましょう。



増毛町

## 同窓会支援事業補助金が利用しやすくなりました！

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

補助要件の出席者人数を緩和し、利用しやすくなりました。

補助金の利用を検討される方は、下記の補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。

### 1. 補助要件

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が12名以上で、うち町外居住者が2割以上出席する同窓会。（町内在住者がいなくても良い）
- (2) 町内在住者及び増毛町出身者の幹事による同窓会で、出身学校の所在地は問わない。
- (3) 同一の同窓会（出身学校、卒業年、参集者等）への補助は、年一回限りとする。

### 2. 補助金額

- ・1人につき 町商工会商品券 2,000円分

### 3. その他

- ・補助金を交付した同窓会には、増毛町のPRをさせていただきます。
- ・補助金の交付には、同窓会開催日の7日前までに申請書及び出席者名簿、収支予算書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係（☎53-1110）までご連絡ください。



【お問合せ先】 役場企画財政課企画係（☎53-1110）

# ミャンマー料理交流会 & 日本語サポーター講習会

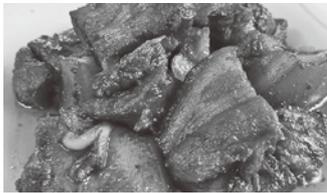
2月11日(火) 10:00~13:30 町文化センターで開催!

誰でも参加可能!

2つのコースから選びます

料理交流コース

日本語サポーターコース



10:00



12:00

ミャンマー料理をみんなで作ります

メニュー

- ・タミンジョー (チャーハン)
- ・ウェッターニーチェツ (豚肉の甘煮)



やさしい日本語講習

北海道日本語センター  
による支援者育成講座

12:00



13:30

みんなでミャンマー料理を食べながら、ミャンマーのこと・日本のこと・  
参加者の国の話をしましょう!

両コース先着20人まで!

お申し込みは2月7日(金)まで。下記のQRコード・E-mail から可能です。

QRコード



E-mail [kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp](mailto:kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp)

件名に「料理会」や「学習会」、「2月11日」と書いて下さい。

【お問合せ先】ましけ多文化共生交流会 (役場企画財政課企画係) (☎53-1110)

## 2月1日は『フレイルの日』

フレイルの概念・予防の重要性を多くの人に認識してもらい  
健康長寿社会の実現を図る目的で2(フ)0(レ)1(イル)の2月1日に制定されました。

### フレイルって?

健康な状態と要介護状態の中間の段階のことです。3つの種類があり、運動機能や筋肉が衰えた状態の「体のフレイル」、うつ状態や物忘れ状態を指す「心のフレイル」、社会とのつながりが少なくなり、引きこもり等の状態を指す「社会性のフレイル」があります。

体のフレイル

疲れやすい  
力が出ない



心のフレイル

気分が落ち込む  
物忘れが多い



社会性のフレイル

外出しない  
人付き合いが面倒



### フレイルを防ぐには...

フレイル予防には3つのポイントがあります。

- ①**栄養**：高齢期の“やせ”は肥満より死亡率が高くなるので注意が必要です。特定健診などで身体の状態もチェックしましょう。また、バランスの取れた食事と、お口と歯の健康も意識しましょう。筋肉の素になるたんぱく質の摂取も大切です。
- ②**運動**：体を動かすことは筋肉をつけるだけでなく、食欲増進効果や気分のリフレッシュ効果もあります。その場で立つなど、座っている時間を減らすのも効果的です。
- ③**社会参加**：地域の集まりに参加するなど、周囲の人と交流することで認知症予防にもなります。

生きがいデイサービスにて毎月1回木曜日  
「フレイル予防教室」を実施しています。詳  
しくは社会福祉協議会(☎53-3600)まで



### ～ 令和7年度健診一括申込書の提出はお済みですか? ~

申込書の締切が2月3日までとなっていましたが、未提出の方は早めに申込みをお願いします!

特定健診など健康に関する問い合わせは、福祉厚生課保健指導係(☎53-3111)まで

募集

増毛町社会福祉協議会  
職員(増毛町立明和園)

【特養介護員】

■募集人員

■応募資格

(上限なし、健康であれば可)  
※介護福祉士、介護職員初任者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分  
・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上  
(長期休暇あり)

■賃金

○有資格者(初任者研修)

月額170,200円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額174,800円以上  
○日額8,500円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【調理員】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳  
(上限なし、健康であれば可)

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分  
・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休2日制

※年間休日123日以上  
(長期休暇あり)

■賃金

○資格なし

月額157,800円以上

○時間給1,050円

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用  
(応相談)

■申込・問合せ先

増毛町立明和園  
(05311601)

増毛町職員  
(土木職・建築職)

令和6年度採用土木職・建築職を募集します。

■採用予定職種・人員及び勤務先

【職種】土木職1名  
建築職1名

【職務内容】

土木職：土木関係全般  
建築職：建築関係全般

【勤務先】増毛町役場

■受験資格

①学校教育法に基づく、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校において土木系・建築系に関する課程の学科等を卒業した者  
又は令和7年3月末までに卒業する見込みの者

②昭和58年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日現在で40歳以下の者)

③普通自動車第一種運転免許証を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査  
(採用試験申込書など)

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

①増毛町職員採用試験申込書(指定の様式)

申込書に所定事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した鮮明な正面・無帽・無背景の上半身写真「縦4・5cm 横3・5cm」を貼付

②有している資格証・免許証の写し

③最終学歴の学校等の卒業証明書(又は卒業見込証明書)

■申込期限

随時

※採用者が決定しだい募集終了

■採用期日

随時

※新卒は令和7年4月1日

■初任給及びその他の給与  
増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

書類受理後、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。



増毛町公式  
ホームページ

園役場総務課・庶務係  
(05311111)

会計年度任用職員  
給食調理補助員

■募集人員

1名

■勤務校

増毛中学校

■勤務時間

週3日の勤務を基本とします。

8時30分～15時15分  
(月～金)(6時間勤務)

※夏・冬・春休みの長期休業期間を除く

■賃金

時給1,030円  
(令和6年度単価)

■選考方法

書類審査または個別面接

■採用予定日

令和7年4月1日(火)

■申込方法

履歴書を2月28日(金)までに教育委員会総務学校課総務係へ提出してください。(郵

送可)  
 申込・問合せ先  
 教育委員会総務学校課・総務係 (☎5312427)

## 町営住宅空家情報 (2月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

### ■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

### ■団地名・募集戸数

①アップル団地 2戸

※全て3LDK、除雪当番があります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番があります

### ■住宅料

①20,000円

②21,000円

(共益費：500～1000円程度)

※年間所得により異なります。

②21,000円

27,000円程度

(共益費：3000～4000円程度)

令和7年2月17日(月)まで

奨学生採用願書に必要書類を添えて、お申込みください。

4月中旬に選考委員会を経て採用の可否を決定し、保護者・父母等を通じて本人へ通知します。

■願書  
 役場総務課で配布するほか、増毛中学校、留萌高校に配布しています。

■返済方法  
 貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。ただし、規定により、一括返済していただくことがあります。

申込・問合せ先  
 役場総務課・庶務係  
 (☎5311115)

■資格要件  
 ①町税等の滞納がないこと  
 ②収入基準を超えていないこと

・公営住宅・世帯所得の合計が月額158,000円以下  
 ・改良住宅・世帯所得の合計が月額114,000円以下

■申込方法  
 役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

## 令和7年度 増毛町奨学生募集

### ■奨学金貸与額

高校 月額9,000円

高専 月額22,000円

大学(短大・専門学校・大学院含む)

月額24,000円

※無利子で貸与されます。

### ■貸与期間

正規の修学期間

### ■受付期間等

令和7年2月17日(月)か

ら3月17日(月)まで

奨学生採用願書に必要書類を添えて、お申込みください。

4月中旬に選考委員会を経て採用の可否を決定し、保護者・父母等を通じて本人へ通知します。

■願書  
 役場総務課で配布するほか、増毛中学校、留萌高校に配布しています。

■返済方法  
 貸与終了から1年据置、以後7年以内の返済で、月賦などの返済方法が選択できます。ただし、規定により、一括返済していただくことがあります。

## お知らせ

### 暑寒別岳スキー場

### 《2月・3月のお知らせ》

スキー場の2月・3月の営業についてお知らせします。

### ■2月の営業時間

月～土曜日

10時00分～17時00分

日曜日・祝日

9時30分～17時00分

ナイター(金曜日・土曜日)

17時00分～21時00分

■3月の営業時間  
 月～金曜日  
 13時00分～21時00分  
 ※平日の営業は、第1リフトのみの運行になります。

## 留萌ひまわり基金法律事務所相談会のご案内

留萌ひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会を令和7年2月27日13時から16時まで増毛町文化センターにて開催します。

相続、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事

故、会社に関するトラブル、成年後見、借金、過払金などの相談に弁護士が無料でお答えします。

相談時間は30分で、前日までに予約が必要です。

■日時  
 2月27日(木)  
 13時～16時(1枠30分)

■場所  
 増毛町文化センター

■関  
 役場町民課・町民環境係  
 (☎5311112)

困ったときや不安なときは、ひとりで抱え込まずに早めに相談！消費生活センターに相談しましょう

【☎1880】  
 ※増毛町役場商工観光課でも対応しています。

でもご相談ください。  
 ささいな気遣い。

関  
 役場商工観光課  
 (☎5313332)



**蔵書点検に係る元陣屋  
休館のお知らせ**

図書室内の蔵書が、データと一致しているか把握するため元陣屋を休館して点検を行います。

町民の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけします。

**■休館日時**

2月17日(月)から2月18日(火)まで

**■閩総合交流促進施設元陣屋**

(☎5313522)



**転出届・転入予約は  
マイナポータルで!**

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。スマートフォンなどからは「デジタル庁 引越し」と検索してください。  
※マイナポータルを通じて転

出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

**■閩役場町民課・戸籍係**

(☎5311112)

**マイナ免許証の運用を  
開始します**

改正道路交通法の施行により、令和7年3月24日からマイナンバーカードが運転免許証として利用できるようになります。

マイナンバーカードに記録される免許情報は、免許証の番号、免許の種類、免許の条件に係る事項、顔写真等で、マイナンバーカードのICチップに記録されます(マイナンバーカードの券面に免許に関する事項は記載されません)。

**■免許証の種類**

- ・従来どおりの運転免許証を保有
- ・運転免許証の免許情報が記録されたマイナ免許証を保有(マイナンバーカードと運転免許証が一体化)
- ・マイナンバーカードに免許

情報を記録した上で、運転免許証も保有

**■マイナンバーカードと運転免許証一体化のメリット**

- ・氏名、住所等の変更は市町村に届け出れば、警察への変更手続きが不要(マイナ免許証のみ)
- ・オンラインでの更新講習が受講可能
- ・住所以外の免許センターで行う免許更新手続き(経由地更新)が迅速

マイナ免許証のみを保有する場合、更新手数料が安くなる

**■閩留萌警察署**

(☎4210110)

**2月1日から3月18日は  
サイバーセキュリティ月間**

北海道警察では、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に推進しています。便利なスマートフォンやインターネットには、フィッシングによる個人情報詐取やクレジットカード情報・スマホ決済の不正利用など、様々な危険が潜んでいます。

**■サイバーセキュリティ対策**

- ① OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておく
- ② パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
- ③ 多要素認証を利用しよう
- ④ 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- ⑤ メール添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- ⑥ スマホやPCの画面ロックを利用しよう
- ⑦ 大切な情報は失う前にバックアップ(複製)しよう
- ⑧ 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう



サイバーセキュリティは、ひとつの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。基本的なセキュリティ知識を学び、サイバー犯罪の被害に遭わないようにしましょう。

**■閩留萌警察署**

(☎4210110)

**増毛駐在所移転の  
お知らせ**

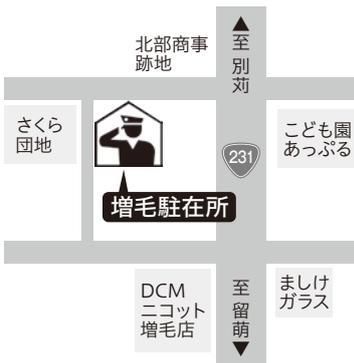
留萌警察署からのお知らせです。増毛駐在所が移転します。なお、詳細は左記の通りです。

**■移転日**

3月7日(金)

**■新住所**

増毛町南暑寒町2丁目37番地の1



**■閩留萌警察署**

(☎4210110)

**◇日曜当番医◇**

【2月9日】(留萌市)

**富山整形外科**

(末広町1 ☎4212030)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

# 人の動き

12月1日～12月31日届出分(敬称略)

1月1日～1月31日届出分(敬称略)

## 12月末 人口と世帯

人口 3,507 人 (-18)  
 男 1,618 人 (-8)  
 女 1,889 人 (-10)  
 世帯 1,961 世帯 (-5)  
 ( )は前月との増減

## 1月末 人口と世帯

人口 3,495 人 (-12)  
 男 1,613 人 (-5)  
 女 1,882 人 (-7)  
 世帯 1,954 世帯 (-7)  
 ( )は前月との増減

## 町税等の納期について

### 上下水道料金 2月25日(火)

閩役場上下水道課(☎53-1152)

### 国民健康保険税(第8期) 2月28日(金)

閩役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金)

○香典の一部から

・田中 トシエさん(舎熊)12区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に

・西村 大司さん(別荘)

【3月号への掲載希望 2月20日(木)まで

閩役場町民課・町民環境係(☎53-11112)

## 📖 新着本案内

密航のち洗濯 ときどき作家 宋 恵媛・望月 優大 著

朝鮮生まれの男は密航で海を渡った。日本生まれの女は裕福な家庭を捨てて、密航した男と結婚した。貧しい2人は、やがて洗濯屋を始める。講談社ノンフィクション賞受賞の壮大な家族の記録。



閩総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ちよっぴりながもちするそうです ヨシタケシンスケ 作

「好きな本の間に挟んでおいたハンカチは心配事を吸い取ってくれるそうです」え？それ本当？もしかしたら効果があるかも。ヨシタケ流おまじないの数々。心を軽くしたい時に読みたい1冊。



# 健康・暮らし・環境カレンダー

2/5水	●広報ましけ2月号発行 ●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●四種混合・五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	19水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
6木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生</b>	20木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 金属・危険</b>
7金	●暑寒大学「シェイプアップ講習会」 10:00~ 文化センター ●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター中ホール <b>不燃 か・び</b>	21金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター中ホール ☆粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>
8土	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター中ホール	22土	
9日	●2025スキー場フェス 10:30~ 暑寒別岳スキー場	23日	祝天皇誕生日
10月	●ニュースポーツ体験会「ポッチャ」 18:30~ 文化センター <b>生</b>	24月	振替休日 <b>生 粗大</b>
11火	祝建国記念の日 <b>可燃 資源1</b>	25火	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃 資源1</b>
12水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	26水	●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●日本脳炎・子宮頸がん予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
13木	●フレイル予防教室 10:00~11:30 老人福祉センター2階 ●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 資源2</b>	27木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター <b>生 資源2</b>
14金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター中ホール <b>不燃 か・び</b>	28金	●ふまねっと運動教室 13:30~14:30 文化センター中ホール <b>不燃 か・び</b>
15土		3/1土	
16日	●駅☆祭 10:00~ 増毛駅	2日	
17月	●元陣屋休館（～18日まで） ●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 <b>生 木</b>	3月	<b>生</b>
18火	●さくらコミュニティ学級「料理実習」 9:30~ 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃</b>	4火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター <b>可燃</b>
		5水	●広報ましけ3月号発行 ●脳生き生き音楽教室 10:30~11:30 健康一番館 ●四種混合・五種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>

## 家庭ごみの収集日について

マイクの見方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

- 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。